

別紙

今別町地域公共交通計画策定等支援業務

仕様書

令和4年10月

青森県今別町 総務企画課

1. 業務名

今別町地域公共交通計画策定等支援業務

2. 業務場所

今別町内全域。ただし、必要に応じて広域的観点における周辺区域も対象とする。

3. 業務期間

契約締結の日の翌日から令和5年月日まで

4. 本業務の目的

今別町は東西約17キロメートル、南北約14キロメートルの面積（125.27平方キロメートル）を有する町で、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域の指定を受けている交通不便地域である。

平成13年3月31日までは青森市市営バスと今別町患者バスの運行体制であったが同年4月1日より今別町直営で巡回バス運行開始し、市営バスで運行できなかった地域まで拡大し、平成28年3月26日北海道新幹線奥津軽いまべつ駅開業に伴い、増便し現在の公共交通の体制となる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による町外や圏域外への移動自粛、住民の生活スタイル、社会状況が大きく変化していることから、現在の地域の移動ニーズをふまえながら、ポストコロナに向けた地域の暮らしと産業を支える域公共交通の再編が求められている。

本業務は、公共交通に関する町民アンケート調査結果や利用者アンケートにより、課題の把握と整理をふまえ、当町が目指す地域公共交通の基本的な方針や施策・事業等の検討等を行い、町民の地域公共交通を構築するため今別町地域公共交通計画の策定と交通再編に係る支援を行うものである。

5. 貸与品

本業務の実施に当たり必要な書類等は、今別町から貸与するが、後述する秘密保持事項を遵守すること。なお、業務実施に必要となる事務用品、消耗品類は提案者の負担とする。

6. 業務計画

受注者は、本業務遂行にあたり、発注者との十分な協議を行い、次に掲げる書類を作成して、発注者に提出し、承認を得るものとする。

- (1) 着手届
- (2) 工程表
- (3) 配置技術者届
- (4) 業務実施計画書
- (5) その他発注者の指示する書類

7. 業務内容

本業務の業務内容は以下のとおりとする

- (1) 町民ニーズの把握（利用者アンケート調査の実施）
 - ・地域公共交通利用者へのアンケートによりニーズを把握する。
- (2) 地域公共交通に関する課題の精査
 - ・町民への公共交通に関するアンケート調査の結果に基づく整理等をふまえ、当町が抱える町民への公共交通に関する課題の整理・精査を行う。
- (3) 地域公共交通計画の検討
 - ・計画策定に係る上位関連計画との整合、基本方針等の整理、基本目標、指標等の整理、具体的な施策の検討、計画のとりまとめ等を行う。
- (4) 公共交通の再編の検討
 - ・令和5年4月1日からの新たな公共交通体制の構築に向けた、地域交通再編にあたっての方向性の検討、運行内容の整理、交通事業者との協議、事業費等の試算、必要書類等の整理
- (5) 今別町地域公共交通会議の開催支援
 - ・資料作成や議事録作成等（3回程度を想定）
- (6) 打合せ・協議等の実施
 - ・本業務を円滑かつ効果的に遂行するため、発注者との打合せ・協議等を適宜実施するものとし、議事録については速やかに提出するものとする。
 - ・打合せ・協議等の標準的回数は着手時、中間3回、納品時の合計5回とする。ただし、必要があればその都度実施するものとし、標準的回数を超えても変更契約の対象としないものとする。

8. 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、仕様の詳細は協議の上決定する。

- (1) 業務報告書（A4版） 1部
- (2) 今別町地域公共交通計画（A4版） 製本 1部
- (3) 今別町地域公共交通計画（概要版） データによる

- (4) 電子媒体（CD-R等） 一式
- (5) その他関係資料 一式

9. その他

- (1) 提案者は、本業務の内容をよく理解し、関係法令等の規定に基づき、誠実に業務を履行できるよう提案すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策として、契約締結後の打ち合わせ等は、リモートによる打ち合わせも可とする。
- (3) 提案者は、本業務で知り得た一切の秘密を、本業務の目的以外に使用したり、第三者に漏らしたりしてはならない。